

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【公表番号】特表2016-522589(P2016-522589A)

【公表日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-501127(P2016-501127)

【国際特許分類】

H 04 L	12/70	(2013.01)
H 04 L	12/46	(2006.01)
H 04 L	12/66	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 N	7/14	(2006.01)
H 04 W	80/10	(2009.01)
H 04 L	12/18	(2006.01)

【F I】

H 04 L	12/70	A
H 04 L	12/46	E
H 04 L	12/66	A
H 04 M	11/00	3 0 2
H 04 N	7/14	
H 04 W	80/10	
H 04 L	12/18	

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のデバイスと第2のデバイスとの間でオーディオ部分とビデオ部分とを有するマルチメディア通信セッションを実行するための方法であって、前記第2のデバイスはローカルエリアネットワークを介した少なくとも1つの追加のデバイスへのアクセスを有し、前記方法は、

前記少なくとも1つの追加のデバイスに向けるために、前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとの間の前記マルチメディア通信セッションの一部分を識別すること、前記識別された一部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの選択された一方を備え、前記マルチメディア通信セッションの残りの部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの他方を備える、と、

前記第2のデバイスが、前記第2のデバイスにローカルである統合アプリケーションを使用して、前記少なくとも1つの追加のデバイスの一意の識別子を取得すること、前記統合アプリケーションは、前記ローカルエリアネットワークを介して前記第2のデバイスにアクセス可能な追加のデバイスに関連する情報を収集および編成するように構成されると、

前記第2のデバイスが、前記統合アプリケーションを使用して、前記少なくとも1つの追加のデバイスのデバイス能力に関連する情報をさらに取得すること、

前記第2のデバイスが、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報および前記一意の識別子を前記第1のデバイスに提供し、それによって、前記第2のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記残りの部分を向け続けながら、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を向けるように前記第1のデバイスを促すことと、  
を備える、方法。

#### 【請求項2】

第1のデバイスと第2のデバイスとの間でマルチメディア通信セッションを開始することは、前記第1のデバイスおよび前記第2のデバイスを認証することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記第1のデバイス、前記第2のデバイス、および前記少なくとも1つの追加のデバイスの各々は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記少なくとも1つの追加のデバイス内に位置する要素は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項3に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記ルーティング可能なアドレスは、電話番号に相関されるIPアドレスを備える、請求項3に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記IPアドレスは、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報に相関される、請求項5に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記マルチメディア通信セッションは、ボイスオーバIP(VoIP)呼である、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記VoIP呼は、第1のデータおよび第2のデータを備え、前記第2のデータは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに転送され、前記第1のデータは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに転送されない、請求項7に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記第1のデバイスが、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を向けることは、前記第2のデバイスおよび前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を同時放送することを備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項10】

前記少なくとも1つの追加のデバイスは、電話機、テレビ、タブレットコンピューティングデバイス、およびパーソナルコンピューティングデバイスから選ばれる、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項11】

第1のロケーションにおける第1の電話機が第2のロケーションにおいて複数のデバイスと通信することを可能にするためのシステムであって、

前記第2のロケーションに位置する第2の電話機と、前記第1の電話機および前記第2の電話機は、オーディオ部分とビデオ部分とを有するマルチメディア通信セッションに携わり、

ローカルネットワークを介して前記第2の電話機によってアクセス可能な追加のデバイスと、

を備え、

前記第2の電話機は、少なくとも1つの追加のデバイスにルーティングするために、前記第1の電話機と前記第2の電話機との間の前記マルチメディア通信セッションの一部分

を識別することに参加することと、前記第2の電話機にローカルである統合アプリケーションを使用して、前記少なくとも1つの追加のデバイスのデバイス能力に関連する情報および一意の識別子を取得することと、を行うように構成され、前記統合アプリケーションは、前記ローカルエリアネットワークを介して前記第2の電話機にアクセス可能な追加のデバイスに関連する情報を収集および編成するように構成され、前記識別された一部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの選択された一方を備え、前記マルチメディア通信セッションの残りの部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの他方を備え、

前記第2の電話機は、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報および前記一意の識別子を前記第1の電話機に提供し、それによって、前記第2の電話機に前記マルチメディア通信セッションの前記残りの部分をルーティングし続けながら、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分をルーティングするように前記第1の電話機を促すことを行うように構成される、システム。

**【請求項12】**

前記第1の電話機、前記第2の電話機、および前記少なくとも1つの追加のデバイスの各々は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項1\_1に記載のシステム。

**【請求項13】**

前記少なくとも1つの追加のデバイス内に位置する要素は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項1\_2に記載のシステム。

**【請求項14】**

前記ルーティング可能なアドレスは、電話番号に相関されるIPアドレスを備える、請求項1\_2に記載のシステム。

**【請求項15】**

前記IPアドレスは、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報に相関される、請求項1\_4に記載のシステム。

**【請求項16】**

前記マルチメディア通信セッションは、ボイスオーバIP(VoIP)呼である、請求項1\_1に記載のシステム。

**【請求項17】**

前記VoIP呼は、第1のデータおよび第2のデータを備え、前記第2のデータは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに転送され、前記第1のデータは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに転送されない、請求項1\_6に記載のシステム。

**【請求項18】**

前記第1のデバイスおよび前記第2のデバイスを認証することをさらに備える、請求項1\_1に記載のシステム。

**【請求項19】**

前記マルチメディア通信セッションの前記一部分が前記少なくとも1つの追加のデバイスにルーティングされることとは、前記第2の電話機および前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記一部分を同時放送することを備える、請求項1\_1に記載のシステム。

**【請求項20】**

前記少なくとも1つの追加のデバイスは、電話機、テレビ、タブレットコンピューティングデバイス、およびパーソナルコンピューティングデバイスから選ばれる、請求項1\_1に記載のシステム。

**【請求項21】**

複数のデバイスが通信することを可能にするためのシステムであって、  
第1のデバイスと第2のデバイスとの間でオーディオ部分とビデオ部分とを有するマルチメディア通信セッションを開始するための手段、前記第1および第2のデバイスの各々

は、ローカルエリアネットワークを介した少なくとも1つの追加のデバイスへのアクセスを有する、と、

前記少なくとも1つの追加のデバイスに向けるために、前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとの間の前記マルチメディア通信セッションの一部分を識別し、前記識別された一部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの選択された一方を備え、前記マルチメディア通信セッションの残りの部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの他方を備え、

前記第2のデバイスが、前記第2の電話機にローカルである統合アプリケーションを使用して、前記少なくとも1つの追加のデバイスのデバイス能力に関連する情報および一意の識別子を取得し、前記統合アプリケーションは、前記ローカルエリアネットワークを介して前記第2のデバイスにアクセス可能な追加のデバイスに関連する情報を収集および編成するように構成され、

前記第2のデバイスが、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報および前記一意の識別子を前記第1のデバイスに提供するための手段と、

前記第2のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記残りの部分を向け続けながら、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を向けるように前記第1のデバイスを促すための手段と、

を備える、システム。

#### 【請求項22】

第1のデバイスと第2のデバイスとの間でマルチメディア通信セッションを開始するための前記手段は、前記第1のデバイスおよび前記第2のデバイスを認証するための手段をさらに備える、請求項21に記載のシステム。

#### 【請求項23】

前記第1のデバイス、前記第2のデバイス、および前記少なくとも1つの追加のデバイスの各々は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項21に記載のシステム。

#### 【請求項24】

前記少なくとも1つの追加のデバイス内に位置する要素は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項23に記載のシステム。

#### 【請求項25】

前記ルーティング可能なアドレスは、電話番号に相關されるIPアドレスを備える、請求項23に記載のシステム。

#### 【請求項26】

前記IPアドレスは、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報に相關される、請求項25に記載のシステム。

#### 【請求項27】

前記マルチメディア通信セッションは、ボイスオーバIP(VoIP)呼である、請求項21に記載のシステム。

#### 【請求項28】

前記VoIP呼は、第1のデータおよび第2のデータを備え、前記第2のデータは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに転送され、前記第1のデータは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに転送されない、請求項27に記載のシステム。

#### 【請求項29】

前記第1のデバイスが、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を向けることは、前記第2のデバイスおよび前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を同時放送するための手段を備える、請求項21に記載のシステム。

#### 【請求項30】

前記少なくとも1つの追加のデバイスは、電話機、テレビ、タブレットコンピューター

ングデバイス、およびパーソナルコンピューティングデバイスから選ばれる、請求項2\_1に記載のシステム。

【請求項 3\_1】

複数のデバイスが通信することを可能にするための、プロセッサによる実行のためのコンピュータコードを記憶した非一時的なコンピュータ可読媒体であって、

第1のデバイスと第2のデバイスとの間でオーディオ部分とビデオ部分とを有するマルチメディア通信セッションを開始するための第1のコードセグメントと、前記第1および第2のデバイスの各々は、ローカルエリアネットワークを介した少なくとも1つの追加のデバイスへのアクセスを有し、

前記少なくとも1つの追加のデバイスに向けるために、前記第1のデバイスと前記第2のデバイスとの間の前記マルチメディア通信セッションの一部分を識別するための第2のコードセグメントと、前記識別された一部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの選択された一方を備え、前記マルチメディア通信セッションの残りの部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの他方を備え、

ローカルエリアネットワークを介して前記第1のデバイスにアクセス可能な追加のデバイスに関する情報を収集および編成するように構成された統合アプリケーションと、

前記第1のデバイスが前記第2のデバイスから前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記一意の識別子を取得するための第4のコードセグメントと、

前記第1のデバイスが、前記第2のデバイスから前記少なくとも1つの追加のデバイスのデバイス能力に関する情報を取得するための第5のコードセグメントと、

前記第2のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記残りの部分を向け続けながら、前記第2のデバイスから取得された前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関する前記情報および前記一意の識別子に応答して、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を向けるための第6のコードセグメントと、

を備える、コンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_2】

第1のデバイスと第2のデバイスとの間でマルチメディア通信セッションを開始するための前記第1のコードセグメントは、前記第1のデバイスおよび前記第2のデバイスを認証するための第7のコードセグメントをさらに備える、請求項3\_1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_3】

前記第1のデバイス、前記第2のデバイス、および前記少なくとも1つの追加のデバイスの各々は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項3\_1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_4】

前記少なくとも1つの追加のデバイス内に位置する要素は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項3\_3に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_5】

前記ルーティング可能なアドレスは、電話番号に相關されるIPアドレスを備える、請求項3\_3に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_6】

前記IPアドレスは、前記少なくとも1つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関する前記情報を相關される、請求項3\_5に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_7】

前記マルチメディア通信セッションは、ボイスオーバIP(VoIP)呼である、請求項3\_1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_8】

前記VoIP呼は、第1のデータおよび第2のデータを備え、前記第2のデータは、前

記少なくとも 1 つの追加のデバイスに転送され、前記第 1 のデータは、前記少なくとも 1 つの追加のデバイスに転送されない、請求項 3\_7 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 3\_9】

前記第 1 のデバイスが、前記少なくとも 1 つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を向けることは、前記第 2 のデバイスおよび前記少なくとも 1 つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの前記識別された一部分を同時放送することを備える、請求項 3\_1 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 4\_0】

前記少なくとも 1 つの追加のデバイスは、電話機、テレビ、タブレットコンピューティングデバイス、およびパーソナルコンピューティングデバイスから選ばれる、請求項 3\_1 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 4\_1】

デバイス間でデータを共有するための方法であって、

通信デバイスを使用してオーディオ部分とビデオ部分とを有するマルチメディア通信セッションに参加することと、

前記通信デバイスが、ローカルネットワークを介して前記通信デバイスにアクセス可能な追加のデバイスに関連する情報を収集および編成するために統合アプリケーションを使用することと、

前記通信デバイスが、前記ローカルネットワークを介して、前記通信デバイスが位置するロケーションに位置する少なくとも 1 つの追加のデバイスにアクセスすることと、

前記通信デバイスが、前記統合アプリケーションを介して前記少なくとも 1 つの追加のデバイスのデバイス能力に関連する情報を取得することと、

前記通信デバイスから前記少なくとも 1 つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信セッションの識別された一部分を、前記マルチメディア通信セッションの残りの部分を通信することに参加し続けながら、転送すること、前記識別された一部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの選択された一方を備え、前記マルチメディア通信セッションの前記残りの部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの他方を備える、と、

を備える、方法。

【請求項 4\_2】

前記通信デバイスおよび前記少なくとも 1 つの追加のデバイスは、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項 4\_1 に記載の方法。

【請求項 4\_3】

前記少なくとも 1 つの追加のデバイス内に位置する要素は、ルーティング可能なアドレスを使用して個別にアドレス指定可能である、請求項 4\_2 記載の方法。

【請求項 4\_4】

前記ルーティング可能なアドレスは、電話番号に相關される IP アドレスを備える、請求項 4\_2 に記載の方法。

【請求項 4\_5】

前記 IP アドレスは、前記少なくとも 1 つの追加のデバイスの前記デバイス能力に関連する前記情報に相關される、請求項 4\_4 に記載の方法。

【請求項 4\_6】

前記マルチメディア通信セッションは、ボイスオーバ IP (VOIP) 呼である、請求項 4\_1 に記載の方法。

【請求項 4\_7】

前記 VOIP 呼は、第 1 のデータおよび第 2 のデータを備え、前記第 2 のデータは、前記少なくとも 1 つの追加のデバイスに転送され、前記第 1 のデータは、前記少なくとも 1 つの追加のデバイスに転送されない、請求項 4\_6 に記載の方法。

【請求項 4\_8】

デバイス間でデータを共有するためのシステムであって、

オーディオ部分とビデオ部分とを有するマルチメディア通信セッションに参加するよう  
に構成された通信デバイスと、前記通信デバイスは、ローカルエリアネットワークを介し  
て前記通信デバイスにアクセス可能な追加のデバイスに関連する情報を収集および編成す  
るよう構成された統合アプリケーションを有し、

少なくとも1つの追加のデバイスと、  
を備え、

前記通信デバイスは、前記統合アプリケーションを介して前記少なくとも1つの追加の  
デバイスのデバイス能力に関連する情報にアクセスし取得するように構成され、

前記通信デバイスは、前記少なくとも1つの追加のデバイスに前記マルチメディア通信  
セッションの識別された一部分を、前記マルチメディア通信セッションの残りの部分を通  
信することに参加し続けながら、転送するようにさらに構成され、前記識別された一部分  
は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうちの選択された一方を備え、前記マルチメ  
ディア通信セッションの前記残りの部分は、前記オーディオ部分と前記ビデオ部分のうち  
の他方を含む、システム。